

「米朝関係と朝鮮半島の政治情勢—中国の対北朝鮮政策からのコメント—」

京都産業大学世界問題研究所

教授 岩本誠吾

1. はじめに（現状認識）

アメリカと北朝鮮の外交関係をどう構築するかという米朝関係は、単に米国と北朝鮮の2国間の外交問題だけではない。それは、朝鮮半島情勢を巡り韓国の同盟国である米国、そして、北朝鮮の「血の友誼」国である中国との外交関係、すなわち米中関係の外交問題でもある。ここでは、米朝関係を考えるベースとして、中国の対北朝鮮政策を取り上げる。

近年の北朝鮮は、核実験を2006年10月9日（プルトニウム型）、2009年5月25日（プルトニウム型）、2013年2月12日（濃縮ウラン型）の合計3回行った。国連安保理は、北朝鮮の核実験が「国際の平和及び安全に対する明白な脅威」であると認定し、国連憲章第41条に基づき北朝鮮に対して経済制裁決議を全会一致で採択した（2006年10月14日の安保理決議1718）。その後も核実験のたびに、2009年6月12日の決議1874（全会一致）および2013年3月8日の安保理決議2094（全会一致）が採択され、北朝鮮への金融取引の制限や国連決議違反の貨物輸送の取り締まりがより一層強化された。さらに、北朝鮮は、2013年4月2日に、6か国協議の合意に基づき稼働を停止していた黒鉛減速炉（原子炉）を再稼働させる（＝プルトニウムの生産可能）と表明した。

北朝鮮の大陸間弾道弾（ICBM）であるテポドン・ミサイルの開発実験も進展している。1998年8月31日（テポドン、射程約1,500km以上）、2006年7月5日（テポドン2号、射程約6,000km）、2009年4月5日（テポドン2号改良型）、2012年4月13日（テポドン2号改良型、失敗）、2012年12月12日（テポドン2号改良・派生型、成功）の合計5回のICBM実験により、北朝鮮はミサイル技術レベルの向上を図っている。北朝鮮が核兵器とともに、戦略兵器であるICBMを保有することは、米国に対してより大きな脅威を与えることになる。

また、北朝鮮は、限定的ではあるが、軍事的な挑発活動を活発化させている。2010年3月26日に、北朝鮮海軍の潜水艦艇が、朝鮮半島西方黄海上の北方限界線（NLL）付近の海域で韓国海軍のコルベット「天安」^{チョンアン}に魚雷攻撃を行い、当該艦船を撃沈した（戦死者46名）。同年11月23日には、北朝鮮軍が北方限界線を越えた延坪島^{ヨンピョンド}に砲撃をし（軍民含めて死者4名、負傷者18名）、韓国軍も北朝鮮軍の砲台に対抗射撃を行った。

このように、北朝鮮は、核実験、ミサイル発射実験および限定的軍事行動により、瀬戸際外交の一環として朝鮮半島情勢を意図的に緊張化・悪化させている。その最終目標は、北朝鮮が対米直接協議による朝米平和協定の締結（北朝鮮の現体制存続の保証）であると

思われる。今後とも、北朝鮮が、その目標を目指して、より強硬な軍事的挑発を仕掛けてくる可能性は高いと思われる。

2. 中国の思惑と対北朝鮮政策

中国は、このような北朝鮮の動向をどのように考え、どのように対応しようとしているのか。中国が議長を務める6者会合（米国、韓国、北朝鮮、中国、ロシア、日本）は、北朝鮮の核開発問題を解決するために2003年から開始された。2005年9月19日の第4回6者会合に関する共同声明では、朝鮮半島の非核化が目標として再確認され、北朝鮮の核開発の放棄ならびに核不拡散条約への早期復帰が約束された。その後、共同声明の実施のための初期段階や第二段階の措置（2007年2月および9月）が合意されたけれども、北朝鮮は、上記の核実験（2006年）やミサイル実験（2006年）のように、6者会合の趣旨に反する行動をとった。2009年のテポドン発射に対する国連安保理の議長声明に反発して、4月14日には、核兵器開発の再開と6者会合からの離脱を表明した。議長国である中国は、6者会合への復帰を再三促しているが、北朝鮮は、上述のように、その逆方向の行動をとり続けている。

ここで浮かぶ第1の疑問は、中国は、北朝鮮の現状（核開発）を事実上容認しているのか、それとも、6者会合の共同声明のように、北朝鮮の核保有を本当に認めないのか、である。北朝鮮の核保有は、中国にとって直接的脅威とはならないが、それが引鉄^{ひきがね}となって韓国および日本が核保有に向かうことが中国にとって直接的脅威となるだろう。いわゆる、核拡散の「ドミノ効果」¹である。中国は、日本への核ドミノ効果を阻止することが絶対的命題であり、北朝鮮の核保有を認める選択肢をとらないであろう。

第2の疑問として、北朝鮮に食糧・経済・エネルギー支援をしている中国は、北朝鮮に対して絶大な影響力（生殺与奪の権）を有していると思われる。その中国が核保有を目指す北朝鮮をコントロールできない(uncontrollable)のか、それとも、コントロールできる(controllable)けれども、ある程度北朝鮮を泳がせているのか、ということである。もっとも、主権国家である北朝鮮は、自国の判断で行動する自由（たとえば、核不拡散条約第10条の脱退の権利）を有し、中国の意向に従って行動する法的義務はないけれども、中国の意向を無視して存続することは事実上不可能であることは明らかである。中国は、ある程度、北朝鮮の行動をコントロールできるであろう。

第3の疑問として、中国は、国連経済制裁決議を厳格に遵守し、北朝鮮の核放棄に向け

¹ 2013年3月19日付のCNNニュースによれば、韓国人の66%が核兵器開発を支持しているという。<http://www.cnn.co.jp/world/35029685.html> 日本では、広島・長崎（1945年）、第5福竜丸事件（1954年）そして福島原発事故（2011年）により国民の核アレルギーが強い。さらに、非核3原則により核武装の議論すら行えない政治的雰囲気があるので、現在のところ、日本の核開発の議論が起こることは、国内状況から考えにくい。しかし、中国は、「日本の核兵器保有までの距離は、政治決断の距離に過ぎない」とみている。「日本の核武装に欠けているのは政治決断のみ」『人民網日本語版』2013年7月14日。
<http://j.people.com.cn/94474/204188/8325147.html>

て本当に政治的・経済的な圧力を加える強い意思があるのか。中国が対北朝鮮制裁決議に消極的対応²に終始してきた背景に、単なる「血の友誼」関係だけでなく、経済制裁で北朝鮮を追い詰めることで対内的崩壊や対外的暴発を招きかねないとの懸念があるのではないか。中国は、北朝鮮の核保有によるドミノ効果を重視するのか（北朝鮮への強硬姿勢）、北朝鮮の崩壊や暴発の回避を重視するのか（北朝鮮への融和姿勢）の狭間で微妙な対北朝鮮外交を強いられているのかもしれない。

3. 北朝鮮による限定的戦争の危険性

北朝鮮が韓国に当初から全面戦争を仕掛ける可能性は、双方の軍事的比較から、低いと思われる。他方、前述のような瀬戸際外交の一環としての限定的軍事作戦の蓋然性は、今までの経験から、かなり高いと思われる。もし限定的軍事作戦が勃発すれば、以前のように米国および韓国が自制的な対応に限定するか否かは、状況次第である。もし米韓両国が北朝鮮に対して同程度以上の軍事対応をすれば、相互作用により全面的な第2次朝鮮戦争への拡大の可能性、さらに、北朝鮮の敗北による国家崩壊の可能性も十分考えられる。

経済制裁または対外的武力紛争による北朝鮮の崩壊は、中国に2つの脅威を与える。一つは、膨大な難民の流入の危険性であり、もう一つは中国と韓国との緩衝地帯 (buffer zone) の消失＝直接的な対米韓対立の危険性である。そのような脅威の存在が、中国の制裁措置を鈍らせ、北朝鮮の強硬姿勢（瀬戸際外交）を助長させている原因の一つになっている。限定的な軍事行動の勃発は、北朝鮮の崩壊に直結するものであり、中国にとって絶対に回避しなければならない深刻な問題である。その場合に、中国は、北朝鮮の政策変更 (policy change) を目指すのか、それとも体制変更 (regime change) を目指すのか、2つの選択肢がある。前者は、現在の金正恩^{キムジョンウン}体制を認めるが、政策（核保有政策）を放棄させることを意味し、後者は、金体制は軍事対立・国家崩壊が免れないので、現政権の打倒および政権の交代を画策し支援することを意味する。

中国は、北朝鮮が緩衝地帯として安定して存続することを望んでいる。それが現体制で可能と判断すれば、北朝鮮を硬軟（制裁と援助）合わせた政策で核兵器の放棄に誘導しコントロールしていこう。北朝鮮の反発が強くてそれが無理と判断されれば、中国による北朝鮮の体制変更への働きかけがあるかもしれない。以上、中国の対北朝鮮政策を検討することは、米朝関係³および朝鮮半島情勢の分析に極めて重要な視点を提供している。

[付記：本稿は、2013年4月3日に口頭発表したものを加筆修正したものである。]

² 2013年5月には、中国銀行など中国国有商業銀行4行が、制裁措置の一環として北朝鮮の口座を閉鎖し北朝鮮への送金業務を停止していることが判明した。『朝日新聞』2013年5月10日付。

³2013年8月10日のロイターによれば、米中首脳会談で北朝鮮の非核化に向けて協力することが合意された。

<http://jp.reuters.com/article/marketsNews/idJPL3N0EL00420130610>